

メイクアップの部

競技要綱

(1) 競技種目

モデルを使ってのコンセプトメイクアップ。モデルの性別、容姿、年齢は問わない。

(2) 共通テーマ

選手募集時に連絡する。

(3) 出場資格 美容師・美容学校生

(4) 採点基準

メイクアップの技術を最も大きな評価基準とし、作品コンセプトの独創性、総合的な芸術性や世界観を評価する。

※ドレスに合うアイライン・リップライン・アイブローのうち2点にはしっかりとラインを入れる。

(5) 競技時間と審査方法

競技会場にて20分間でポイントメイクアップを主とした作品の制作を行う。競技中、審査中はモデルは着席していること。

(6) 事前準備

ヘア、スキンケア、衣装、ネイル、アクセサリーの事前準備に関する制限はなし。

監視委員の管理下にある控室で技術者本人がベースメイクアップ（衣装含む）を仕上げる（競技開始60分前より）。

競技前のベースメイクアップは肌色に近いもののみ。ハイライト、ローライトは使用可。

顔面ヘデザイン性の高いものは競技前ベースメイクアップとは認めない。ただし首、ボディには可。

モデルの衣装は審査の妨げにならないボリュームとする。

(7) 競技規定及び禁止事項（違反者は、減点もしくは失格となります）

① 集合時間までに受付を済まさなければ失格とみなす。

② 選手の服装は白の上衣・黒系のパンツを着用することとする。

③ 当日の行動は、監視員の指示に従うこと。

④ 競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。

⑤ 競技中、選手同士で用具の貸し借りはしないこと。又、用具等の忘れ物があっても大会本部から貸し出しは一切しない。

⑥ 競技中、他の選手に迷惑をかける言動をしたり、監視員の指示に従わない場合は、退場を命じることがある。

⑦ 競技終了後、選手はモデルに一切触れてはならない。

⑧ 競技終了後、選手は直ちに器具その他のものを持って退場しなければならない。

⑨ モデルは各自同伴のこと。但し、プロモデルは不可とする。

⑩ モデルの衣装、アクセサリーは自由。

⑪ 事前のネイルカラーリング、付け爪の装着は自由。

⑫ モデルのヘアスタイルは競技開始までに完了しておく。メイク審査の妨げになる髪型は避ける。

⑬ 首より下の事前メイクアップを認める。

⑭ ケープ着用する必要はなし。

⑮ ゼッケンはモデルの衣装に付けておく。

⑯ まつ毛用エクステンション、アートメイクについては失格とする。

⑰ 付けまつ毛の使用は可。但し、競技時間内に装着すること。付けまつ毛の色は自由、長さは3cm以下とする。

⑱ 顔を大きく覆う（顔の1/4以上）装飾品は審査の妨げになるため減点。また競技時間内で作られたものを審査対象とする。

⑲ 競技時間前、ビューラーでのまつ毛のカールは認める。アイテープ、アイプチは不可である。

⑳ 色のつかないリップクリームによる事前準備を認める。リップグロス、リップティントは不可である。

㉑ 使用化粧品は自由とし、その他競技に必要なすべての器具の使用を認める。但し、競技会場・控室に電源はない。

㉒ 競技会場にワゴン・テーブル等はないので、使用する化粧品・小物・器具等は各自ケースなどに入れ携帯すること。

㉓ 顔に触れない限り、モデルが選手のヘルプをしても差し支えない。

㉔ 受賞者は表彰式の際、モデル同伴でステージに上がること。

※貴重品の紛失・盗難につきましては、主催者側では責任を負いかねますので、各自充分にご注意下さい。

(8) 審査事項

大会運営規則に基づき委嘱された審査員が、同規則に定められた「職務要綱」に基づき、審査業務を行う。

(9) 監視事項

大会運営規則に基づき委嘱された監視員が、同規則に定められた「職務要綱」に基づき、監視業務を行う。

(10) 採点精算

大会運営規則に定められた「職務要綱」に記載する。

(11) 順位決定

順位の決定は審査員の採点の合計点に基づき、実施する。

(12) 表彰

入賞者の数については、出場選手の数に応じて大会実行委員長が決定する。